建設関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和８年８月 28 日（金）　午後２時００分から午後３時００分まで

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　春日井市

４　出席者　県・・・建設企画課　課長補佐　螺澤　利一
　　建設企画課　課長補佐　岩本　孝介
　　道路維持課　課長補佐　黒石　博幸
　　河　川　課　課長補佐　佐々木　伸治

　　市・・・春日井市道路課　課長　柘植　忍　始め 44 名

　　市長会事務局・・・福井　直也　伊藤　朱美

５　内　容
① 開　　会　市長会事務局　伊藤　朱美

② あいさつ、県出席者紹介

③ 議　　題
【議題１】ゾーン 30 プラスの取り組みについて（一宮市）
【議題２】抜け道等に対する路面標示について（一宮市）
【議題３】河川施設における機械電気設備の維持管理について（豊田市）
【議題４】スライド条項の適用状況について（弥富市）
【議題５】その他

④ 次年度当番市の決定　豊川市

⑤ 閉　　会　市長会事務局　伊藤　朱美

（議事録（※「③議題」及び「④次年度当番市の決定」に対する））

③　議題

【議題１】ゾーン 30 プラスの取り組みについて（一宮市）

（１）　議題に対する各市回答の補足
→特になし

（２）　各市回答に対する提案市からの質問等
・名古屋市へ質問
ゾーン 30 プラス「春日野（カスガノ）学区地区」の整備計画によると、シケインが２カ所あります。当市において施工実績がないため、工夫した点や改善すべき点を教えてください。
→当エリア内にシケインは２カ所設置されていますが、整備計画の中で設置したものではなく、過去取り組んでいたコミュニティゾーンの整備事業として平成 2 年及び平成 10 年に設置をしたものです。当エリアは今回のゾーン 30 プラスの対象エリアとして重複し、シケインが既設の物理的デバイスであることから、計画の中に記載しています。

・豊田市へ質問
ゾーン 30 プラス４地区の整備計画を見ましたが、物理的デバイスはいずれの地区も狭さく１種類となっています。市としての整備方針はあるのですか。
→市としての整備方針があるわけではなく、国土交通省の整備方針に基づき、地域住民と合意形成を図りながら計画を策定しています。例えば、ハンプについてもこちらから提案しているのですが、地域住民としては不要ということであり、その結果、狭さく１種類となっています。

・大府市へ質問
スマホアプリの運転データを活用した「ゆりかごプロジェクト」について、アプリの詳細と、導入した経緯、コストについて教えてください。
→まずアプリの詳細として、ゾーン 30 のエリアのみだけではなく、大府市全体で実施しています。株式会社デンソーと連携して実施しているプロジェクトで、参加者が専用アプリをインストールして運転することで、急ブレーキやアクセルなどの運転データを記録し、自分では気づかない運転の癖を把握することができます。市では、こちらの統計データを活用し、道路の危険

箇所を把握することで、交通安全対策に取り組むと共に高齢者の運転傾向分析し、運転寿命の延伸につなげています。

導入した経緯としては、先進的な政策提言を受ける審議会において、データを共有する新しいスタイルに着目し、大学の先生から紹介があったことが導入の経緯です。また、全国的に高齢者が関わる交通事故が増加している中で、当市は自動車関連産業が盛んであり、市民の関心度も高い状況ですので、高齢者の安全運転寿命の延伸を図る必要があると考えています。

コストとしては、プロジェクトの委託料が 154 万円／年です。また、参加者を獲得するために、グループで争うようなイベントを開催しており、記念品として 3 万円を計上しています。

・尾張旭市へ質問①

尾張旭市生活道路整備基本計画に記載のある①地区対策、②路線対策がありますが、対策対象エリアや路線は、どのような指標で選定していますか。

→これからの生活道路の目指すべき姿をひと中心の「暮らしの道」と位置付けまして、令和 6 年 4 月に生活道路整備基本計画の策定をしました。

地区対策の選定方法としては、市内の町や字等のまちごとに幹線道路で囲まれたエリアを設定し、自転車や歩行者の交通事故の数、小学校や保育園などの施設の数、また、ETC2.0 のプローブデータをもとに算出した自動車の平均速度 30km 以上の路線の割合等を指標として、優先順位の決定をしております。なお、路線の中で対象としている地区は市街化区域の中だけです。

また、路線対策も検討しており、こちらは市街化区域、市街化調整区域を問わず、通学児童数の多い幹線道路について優先的に対策を進める計画をしております。

・尾張旭市へ質問②

ゾーン 30 プラス「東栄（トウエイ）地区」の整備計画によると、スムーズ横断歩道が 2 カ所あります。平坦部の配色が異なる理由を教えてください。（白×黒→白×赤）

→東栄地区は市内初めてのゾーン 30 プラスの整備地区であると共にスムーズ横断歩道も市内で初めて設置をしました。配色については、「生活道路のゾーン対策マニュアル」の参考事例によると「白色×黒色」と「白色×赤色」の組み合わせというのがあり、本市初めての整備で、同じ地区内ということもあり、モデルケース的な意味合いから 2 通りの配色で設置をしました。

結果として、「白色×赤色」はよく目立つことから、整備効果を踏まえ、今後は「白色×赤色」組み合わせで整備を行う予定です。

（３） 各市からの追加質問等

→特になし

（４） 県担当者からのコメント

→ゾーン 30 プラスについて、名古屋市含め愛知県内では今 13 地区で整備が完了し、令和８年３月末時点で２地区において整備を進めていただいています。愛知県としては、地区内連携として、歩道設置や交差点改良と合わせてゾーン 30 プラスの対策も一緒の地区内で実施できると事業が円滑に進みやすくなると考えています。

【議題２】抜け道等に対する路面標示について（一宮市）

（１） 議題に対する各市回答の補足

→特になし

（２） 各市回答に対する提案市からの質問等

・名古屋市へ質問

交差点の赤色カラー化により事故件数が約７割減少とありますが、交差点にどのような形状で赤カラーを施工しましたか。また、カラー化以外は施工されましたか。

→形状は交差点内において、それぞれ交差する道路の有効幅員内で四角く塗りつぶす形としています。以前は隅切りの部分まで含めて施工をしていましたが、数が増え、維持管理の費用等考慮し、形状の見直しをしました。

なお、こちらのカラー化については、一定の条件を設けて、その条件に合致する箇所のみを実施しています。条件として、交差点明示の十字マーク、もしくは T 字マークの路面標示の設置がされているか。また、交差点明示のワイド化として、交差点付近の外側線を通常から倍の幅に広げ、車道の幅を視覚的に狭めることによって、減速を促す対策がなされているか。十字マークや T 字マークの設置、交差点明示のワイド化に関しては、陳情もしくはパトロールで危険個所として発見次第、速やかに実施していますが、それらがなされている箇所においても、交通事故が発生している箇所については、追加対策としてカラー化を施工しています。

・尾張旭市へ質問

イメージ狭さくの効果検証は、実施していますか。実施していれば、結果を

教えてください。
→イメージ狭さくは令和７年度に施工を行いましたが、対策としては現在も事業中のため、令和９年度に ETC2.0 のプローブデータをもとに効果検証をしたいと考えています。そのため、現在、定量的な成果はありません。なお、施工後間もないことから、スピードが出しづらくなったという意見は個別にいただいています。

（３） 各市からの追加質問等
→特になし

（４） 県担当者からのコメント
→ゾーン 30 プラスと同様ではありますが、地区内連携で事業の進捗が図れるかと思いますので、詳細は道路維持課の市町村担当者にご相談のうえ、事業を進めていただきたいと考えています。

【議題３】河川施設における機械電気設備の維持管理について（豊田市）

（１） 議題に対する各市回答の補足
→特になし

（２） 各市回答に対する提案市からの質問等
・名古屋市へ質問
遠隔制御装置について、AI 等による全自動化を考えていますか。
→緑政土木局では調整池だけではなくて河川排水機場や下水道管理者が管理する以外の内水排除のポンプ施設、また、道路施設ですとアンダーパスのポンプ施設も管理しており、いずれも遠隔で監視や制御をしていますが、現時点では AI を活用とするという検討には至っていないという状況です。メーカーの技術開発や国、他自治体の状況等の動向を見ながら検討していく予定です。

・安城市へ質問
施設の非常用電源はどのようになっているのでしょうか。
→安城市の中で排水ポンプ場のうち、２施設について自家発電機を備えております。１箇所目はポンプが計５台あり、φ400×３台、φ700×２台で、自家発電機の容量は 200KVA です。２箇所目はポンプがφ150×２台で自家発電機の容量が 20KVA です。いずれも委託業者によって運転の確認や燃料

の確認等を毎月実施しております。なお、調整池については、自家発電機を備えておりません。

・蒲郡市へ質問
樋門の自動開閉機について、どのような仕組みなのでしょうか。
→手動の巻き上げ機の隣にモーターがついており、手動と自動で切り替えられるようになっています。なお、普段は月１回の点検で可動状況を確認しているが、モーターが回らない不具合が見つかったため、補修に至りました。

（３） 各市からの追加質問等
→特になし

（４） 県担当者からのコメント
→昨今の千葉県と石川県で大雨により非常に大きな被害がありました。ある一定規模の雨については、調整地は非常に効果的な対策ですので、流域治水を進める観点からも是非、市町村のほうで積極的に取り組んでいただきたいと考えています。なお、河川課でもゲートを 28 施設、管理しており、長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点で設備を更新しています。しかし、機械電気設備は必ず壊れてしまう側面があります。特に県の施設は設備が大きいこともあり、１点モノで作成し、壊れてしまうと、制作期間が長期化し、復旧に時間を要する課題があります。なお、国の資料によりますと、極力、汎用性の高い設備で設計する、単に延命するだけではなく、機能喪失の影響が大きい施設から計画的な更新をするといった考え方も示されています。アドバイスではないのですが、参考情報として紹介させていただきました。

【議題４】スライド条項の適用状況について（弥富市）

（１） 議題に対する各市回答の補足
→特になし

（２） 各市回答に対する提案市からの質問等
・みよし市へ質問
スライド条項の協議・適用実績①全体スライドと②単品スライドの回答で「協議したが見送った」と記載がありました。お答えできる範囲で結構ですので①どのような事案で②なぜ見送ることになったのかお伺いしたいです。
→選択肢の内、「協議したが見送った」を選択しましたが、厳密には「受注

者から申出があったが、水準に達していなかったため、適用しなかった」が正しい回答です。該当工事は工期１年７ヶ月の調整池を作る工事で、コンクリートを大量に使用するのですが、月を重ねるごとに生コンクリートの値上がりがあったことから、受注者から全体スライドや単品スライドの申し出がありました。しかし、申し出内容を細かく見ると、適用する水準に達していなかったため、適用を見送りました。

・稲沢市へ質問
②単品スライド「工事材料の価格の著しい変動を生じ」の程度と③インフレスライド「特別の事情による急激なインフレ」の程度の回答で具体的な数値基準は設定していないと記載がありました。そこでどのような基準で判断されているかお伺いしたいです。
→稲沢市独自の基準がないと意味の回答であり、具体的には県の運用を準拠しております。

（３） 各市からの追加質問等
→特になし

（４） 県担当者からのコメント
→過去３年のスライド条項の適用状況としましては、2023 年度はインフレスライド 20 件、全体スライド２件、単品スライド 11 件で合計 33 件、2024 年度はインフレスライド 16 件、全体スライド１件、単品スライド 10 件で合計 27 件、昨年度はインフレスライド 20 件、全体スライド０件、単品スライド 10 件で合計 30 件という状況であり、各スライド条項適用の合計は 33 件、27 件、30 件と年間 30 件前後で推移しておりました。
しかし、今年度に入り、中東情勢の変化等により、アスファルト合材が大幅に値上がりしております。値上がり状況としましては４月の単価に対し、６月の単価がおよそ 1.3 倍になっております。なお、他の材料単価は比較的安定しており、合材だけが上がっている状況です。
そこで愛知県では５月と７月に契約状況を全件調査しており、建設局と都市・交通局で合わせて７月末時点で 1,272 件契約していますが、そのうちスライド条項を適用したいと希望している受注者は 155 件です。例年、スライド条項の適用実績は 30 件前後ですので、今年度は今の段階でインフレスライド適用の見込みが約５倍の状況になっています。
なお、材料が調達できず、影響を受けている工事が 62 件あり、塩ビ管等が仕入れることができず、ナフサ由来のものへ変更希望が８件ございます。

また、単品スライドについて、国の要領改定に合わせて、愛知県も改定しており、具体的には請求手続きについて、従来、工期末の２ヶ月前まででしたが、現在は２ヶ月に囚われず、事務の手続き等を総合的に判断して柔軟に対応しております。

また、合材の地域単価の調査について、従来、愛知県は２ヶ月に１回調査しておりましたが、７月から１ヶ月に１回調査しております。なので、状況が落ち着けば一気に値下がりになるかと思いますので、注視していただきたいと思います。

【議題５】その他

→特になし

④　次年度当番市の決定

→建制番号順により、議長当番市は豊川市さんとなります。よろしくお願いします。